

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)
【電話番号】	東京(03)3506-4511
【事務連絡者氏名】	財務部長 由良 哲
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年4月2日
【発行登録書の効力発生日】	2025年4月10日
【発行登録書の有効期限】	2027年4月9日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 80,000百万円
【発行可能額】	80,000百万円 (80,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年6月30日(提出日)です。
【提出理由】	訂正臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づくもの)を2026年6月30日、関東財務局長に提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年4月2日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。